

歳出

予算はこのように使われます

議会費

議会議員の報酬や手当、職員の人件費及び、議会広報の発行等事務費として使われます。

総務費

町の全体的な管理運営経費や事務費として使われ、その他、コミュニティ活動補助金、各種統計調査費、選挙費、納税組合補助金、行政協力員報酬及び町内各種団体等への補助金として使われます。

民生費

町の皆さんが安定してうるおいある生活の確保を図るために支出される経費です。老人対策として、独居老人宅火災警報器設置事業、老人クラブ運営費補助金、ねたきり老人対策事業、及び、保育所児童措置委託料、保育所運営費等補助金として主に使われます。

衛生費

住民生活が健康で明るい衛生的な環境の下で生活できるための必要な経費です。主なものは、東陽病院負担金、八匠水道企業団負担金、環境衛生組合負担金、東総衛生組合負担金、又、各種健康診査委託料及び予防事業等に使われます。

農林水産業費

灯整備補助金、海水浴場開設事業、及び観光農園育成事業等に使われます。

土木費

住民生活の基盤となるべき道路整備等に支出される経費であり、舗装工事(十路線)、改良工事、集落内道路整備(直営舗装工事六六〇メートル)町営住宅整備事業、及び、観光開発の拠点作りのための海岸道路整備事業等に使われます。

消防費

地域消防の強化・充実を図るための経費であり、消防組合負担金、団員報酬、各部施設整備事業補助金、消火栓標識設置事業、消防ポンプ購入事業等に使われます。

教育費

八匠教育委員会の発展的解消により、光町教育委員会が発足し新たな組織において、より一層特色と実効ある教育行政を展開するために支出される経費であり、小中学校管理事業、小中学校振興事業、又、町民会館を中心とした各種文化活動、保健体育振興事業、及び給食センター関係事業に使われます。

公債費

町が国、県などから借り入れた町債の元利償還金として支出される経費で、五九年度末

予算額	予算科目	一般会計歳出	予算科目	予算額	構成比 %	財源割合 %	
						国県その他補助金	一般財源
1億 668万円	消防費	議会費	5,981万円	3.1		100%	
2億9,240万円	教育費	総務費	3億4,907万円	18.3	←4.4	95.6	
1億7,323万円	公債費	民生費	2億 319万円	10.6	67.9	32.1	
3,484万円	諸支出金	衛生費	2億4,027万円	12.6	←5.6	94.4	
2万円	災害復旧費	農林水産業費	2億 850万円	10.9	37.8	62.2	
860万円	予備費	商工費	912万円	0.5	←14.4	85.6	
19億1,100万円	歳出合計	土木費	2億2,527万円	11.8	←5.3	94.7	